

北秋田市プロポーザル方式等による業者選定実施要綱第6条第6号関係

秋田内陸線駅管理運営業務委託
応募型プロポーザル募集要項

令和7年12月

北秋田市総務部内陸線再生支援室

秋田内陸線駅管理運営業務委託 応募型プロポーザル募集要項

1 公募条件

本プロポーザルに応募できる者は、本事業に参画する意欲があり、本事業に係る十分な知識を備えるほか、次に掲げる事項を満たすものとする。

- (1) 北秋田市内に本社または営業所を有し、北秋田市物品調達または役務提供にかかる入札制度実施要項第5条第1項に規定する資格者名簿に登載された事業者または、過去5年以内（令和3年度～令和7年度）に本業務と同様若しくは類似業務の実績がある事業者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 北秋田市において、指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 国税、県税及び市税について滞納が無いこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続開始の申立てが行われたもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われたものでないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にない団体であること。

2 応募期間

参加申込みの期限は令和8年1月20日（火）から令和8年2月20日（金）正午までとする。

3 応募方法

(1) 提出書類と部数

- | | | |
|----------------|---------|----|
| ① 参加表明書 | (様式1) | 1部 |
| ② 暴力団排除に関する誓約書 | (様式2) | 1部 |
| ③ 参加資格誓約書 | (様式3) | 1部 |
| ④ 秘密保持誓約書 | (様式4) | 1部 |
| ⑤ 業務計画書 | (様式5-1) | 1部 |
| ⑥ 業務計画書（附表） | (様式5-2) | 1部 |
| ⑦ 見積書 | (任意様式) | 1部 |
| ⑧ 見積内訳書 | (様式6) | 1部 |

(2) 提出先と提出方法

北秋田市総務部内陸線再生支援室

〒018-4692 北秋田市阿仁銀山字下新町 41-1

持参又は郵送（書面による提出）。持参の場合は平日午前9時から午後5時まで受付。

4 受託候補者選定基準

秋田内陸線駅管理運営業務委託応募型プロポーザル選定委員会において評価を行う。

評価が最も高い者から順に受託候補者及び次点者として選定する。審査方法、評価基準等は「秋田内陸線駅管理運営業務委託応募型プロポーザル審査要領」に定める。